

## 2 青少年の健全育成

### (1) 子ども会

[子ども会の育成]

現在128の単位子ども会が、育成会の援助のもとに地域性を生かして多様な活動を展開している。

『松戸市子ども会育成会連絡協議会』の主な事業(平成24年度)

キャンプ研修会、キャンプ大会、少年少女のつどい中央大会、育成者講習会、  
JL初級認定講習会、非行防止キャンペーン、鳥取県倉吉市との地域間交流、ドッジボールルール実技講習会、  
かるた大会など

[こども新聞の発行]

小学1年生から中学3年生までを対象に年2回発行(10月紙発行、3月ホームページ更新)

[こどもモニター]

1年の任期で小学校6年生13名、中学校2年生22名を委嘱。  
子どもから見た市政に対する要望・意見の具申及びこども新聞の編集・取材など。

[こどもの遊び場設置管理]

児童の健全育成を図るため、こどもの遊び場54か所の整備及び維持管理を行っています。

設置状況		(平成25.3.31現在)										
地区	所有	本庁	矢切	明	東部	馬橋	常盤平	小金	新松戸	五香 六実	小金原	合計
民有地		2	1	5	1	1	6	3	4	4	2	29
神社仏閣		0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3
市(県など)		2	2	7	1	2	3	0	2	2	1	22
計		4	4	12	3	4	9	3	6	6	3	54

### (2) 青少年相談員

青少年健全育成の地域の担い手として、活動を行っています。

- ・青少年相談員の定数 220名
- ・青少年相談員の任期 3年

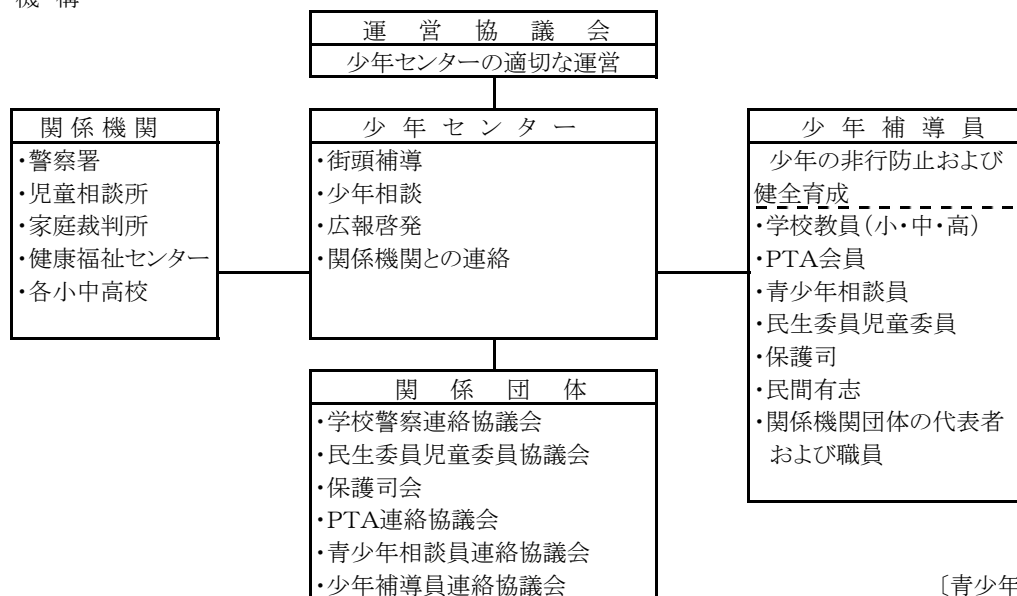
松戸市青少年相談員連絡協議会を組織し、運営機関としての地区12支部と、スポーツ活動、野外活動、文化活動、広報活動を推進する専門部を構成しています。

### (3) 少年センター

<竹ヶ花74番地の3(中央保健福祉センター3階)※平成25年4月1日より移転>

少年の非行防止と健全育成を図るため関係機関、団体及び民間有志の参加を得て、より効果的に実践する合同補導活動の拠点として設置された。

○ 機構



※旧青少年課の業務は、平成25年4月1日より「子ども部子どもわかもの課(366-7464)」へ移管されました。

(4)街頭補導実施状況

(単位:回・人)

区分	実施回数						補導員の従事者人数					
	午前	午後	薄暮	夜間	地区	合計	午前	午後	薄暮	夜間	地区	合計
24年度	71	46	39	36	33	225	313	173	136	127	266	1,015
23年度	72	53	41	42	28	236	479	281	253	246	276	1,535
22年度	64	52	33	32	29	210	438	352	222	168	294	1,474
21年度	74	47	39	37	32	229	517	282	239	208	311	1,557
20年度	62	37	34	32	27	192	469	242	232	202	262	1,407

[青少年課]

[街頭補導活動]

(単位:件)

区分	怠学		喫煙		煙草所持		自転車二人乗り		夜間ゲーム場立入り		帰宅指導		たむろ		不純交友		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学生	24年度	1								5	1	4							2	9
	23年度		1								17	5							17	6
	22年度		1								2								2	1
	21年度	1							1		2								4	
	20年度								2		2	2							4	2
中学生	24年度	2		2	2			4		20	9	27	7	2	2				57	20
	23年度	3							4		37	6	19	2					63	8
	22年度	1									14	4	9	1					24	5
	21年度	6		2					3		25	31	18	1					54	32
	20年度	6		4	2				2		54	24	14	5					80	31
高校生	24年度	9	4	7	4			3	1	10	3	27	10	9	5	1	1		66	28
	23年度	15	1	9	1			5	19			9	11	5	6				43	38
	22年度	6		4				2	2				13						25	2
	21年度	6	1	4	1				2			6	6						16	10
	20年度	8	8	8	2			4	4			7	8	5	7				32	29
大学・専門学校生	24年度	1		2															3	
	23年度				2															2
	22年度																			
	21年度																			
	20年度							1	1										1	1
有職者	24年度			4															4	
	23年度																			
	22年度																			
	21年度			1									1	1					2	1
	20年度			3								1	8						12	
無職者	24年度			5	2								3						8	2
	23年度			1	2														1	2
	22年度			1															1	
	21年度			1										1					1	1
	20年度			24	8									4	1				28	9
合計	24年度	13	4	20	8			7	1	30	17	55	21	14	7	1	1		140	59
	23年度	18	2	10	5			5	19	4		63	22	24	8				124	56
	22年度	7	1	5				2	2			16	4	22	1				52	8
	21年度	13	1	8	1				2	4		27	37	25	3				77	44
	20年度	14	8	39	12			5	5	4		64	34	31	13				157	72

[青少年課]

※旧青少年課の業務は、平成25年4月1日より「子ども部子どもわかもの課(366-7464)」へ移管されました。

(5) 青少年電話相談受案件数

(単位:件)

区分	交友		異性・性		学業・進路		不登校		いじめ		家庭		しつけ		健康		性格		非行		被害		仕事		問合せ		その他		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
小学生	24年度												1																1		
	23年度		1							3																			3	1	
	22年度		1																											1	
	21年度	1									1																1	2	2	3	
	20年度																														
中学生	24年度			1								1															1	1	2		
	23年度		1	1						2		1																1	4		
	22年度									1																1		1	1		
	21年度		3					1	2						1													1	6		
	20年度		1													1														2	
高校生	24年度			4										1	1														5	1	
	23年度			1											1										1				3		
	22年度			4																									4		
	21年度			1												1												1	1		
	20年度																														
大学生他	24年度																										1		1		
	23年度			8																									8		
	22年度																														
	21年度			8																									8		
	20年度			1																									1		
有職少年	24年度			1													1												1	1	
	23年度																										1		1		
	22年度																														
	21年度																														
	20年度			2																									2		
無職少年	24年度																														
	23年度																														
	22年度			4	1																							4	1		
	21年度			5																									5		
	20年度			3																									3		
小計	24年度			6							2			1	1		1										2	7	6		
	23年度		2	10						3	2		1		1									1		1		16	5		
	22年度		1	8	1						1															1		9	3		
	21年度	1	3	14				1	2		1					2										1	2	17	10		
	20年度		1	6												1													6	2	
成人	24年度	18	10	1		13	1	11	1	9	3	56		11		5		4		7		2		1	5	28	3	13	23	179	
	23年度	14	2	3		5	1	8	1	9	2	92	1	3			1					6			9	24		7	16	172	
	22年度	17	9	3	1	10	1	9		10		84		28	2	2	1			8		3	1		6	7	3	6	24	187	
	21年度	10	14	31	2	10	3	8	10	4	4	58	24	9	7	6	2	2	0	5	2	2	0	1	0	5	3	2	3	153	74
	20年度	2	25	33	2	4	12					13	52	13	41	2	6	1	10	2	4	1	6		2	3	4	3	5	77	169
合計	24年度	18	16	1	1	18	1	11	1	9	3	58		11	1	6		5		7		2		1	5	28	3	15	30	185	
	23年度	16	12	3		5	1	8	4	11	2	93	1	3	1			1				6			10	24	1	7	32	177	
	21年度	18	17	4	1	10	1	9		11		84		28	2	2	1			8		3	1		6	7	4	6	33	190	
	21年度	11	17	45	2	10	3	9	12	4	5	58	24	9	7	6	4	2		5	2	2		1		5	3	3	5	170	84
	20年度	2	26	39	2	4	12					13	52	13	41	2	7	1	10	2	4	1	6		2	3	4	3	5	83	171

[青少年課]

※旧青少年課の業務は、平成25年4月1日より「子ども部子どもわかもの課(366-7464)」へ移管されました。